

令和6年度 重要施策提案・要望 項目の主旨

《最重点項目 23項目》

I. 人口減少対策

新規	<b>1 人口減少対策の抜本的強化</b>	<b>(内閣府・こども家庭庁)</b>	<b>【最重点】</b>
	人口減少の基調を変える総合的な取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口減少の基調を転換させるためには、国全体が総力を挙げて対策に取り組む必要がある。希望する方たちが安心して子どもを産み育てることができるよう、子育てに係る経済的負担の軽減や環境整備はもとより、正規雇用の促進や所得の向上など、男女を問わず若い世代が未来に展望を描くことができる環境づくりを推進すること。</li> </ul>	企画振興部
新規	<b>2 少子化対策・子育て支援の充実</b>	<b>(厚生労働省・こども家庭庁)</b>	<b>【最重点】</b>
	(1) 都市と地方の格差を生じさせない全国一律による現金支給・医療費助成制度の拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>結婚や子育てにおける経済的負担の一層の軽減を図るため、国による一律の現金支給や医療費助成など、地域によって格差を生じさせないよう制度の拡充を図ること。</li> </ul>	保健福祉部
	(2) 県と市町が連携して取り組む少子化対策に対する財源措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>結婚、出産しやすい環境や安心して子育てができる環境を整備するため、県と市町が連携して少子化対策に取り組む場合に、補助率の嵩上げや、地方単独事業への包括的な財政支援措置を講じること。</li> </ul>	
新規	<b>3 女性活躍・仕事と家庭の両立を推進する取組の充実強化</b>	<b>(内閣府・厚生労働省)</b>	<b>【最重点】</b>
	(1) 地域における女性活躍推進のための安定的な財源の確保等	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域における女性活躍推進を図る「地域女性活躍推進交付金」について、地方公共団体の創意工夫を活かした主体的な取組が、安定的・継続的に実施できるよう十分な財源を確保するとともに、柔軟な制度運用を図ること。</li> </ul>	保健福祉部 ・ 経済労働部
	(2) 女性活躍・仕事と家庭の両立を推進する企業等への支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性活躍・仕事と家庭の両立を推進する取組を行う企業等に対する支援策の充実や、常時雇用する労働者100人以下の企業等における一般事業主行動計画の策定支援、計画に定める目標達成に向けた取組み支援等を強化すること。</li> </ul>	

令和6年度 重要施策提案・要望 項目の主旨

〈教育〉

一部 新規	<b>4 特別支援教育の充実に向けた支援</b>		(文部科学省)	<b>【最重点】</b>
	(1) 松山城北特別支援学校(仮称)開設に対する確実な財政支援	・ 設置基準を満たす学校の新設に対する確実な財政支援を行うこと。	教 育 委 員 会	
	(2) 特別支援学校整備に対する継続的な財政支援	・ 教室不足への対応や特別支援学校設置基準を満たす施設設備を整備するには時間を要するため、既存校舎の改修等に係る補助算定割合の引上げ期間(R2～6年度)延長を行うこと。		
	(3) 特別支援教育支援員の配置に係る地方財政措置の拡充	・ 地方財政措置について、より一層の充実を図ること。		
	(4) 特別支援学校スクールバス感染症対策支援事業の継続	・ 新型コロナウイルスほか、新たな感染症等の出現に備え、財政支援を継続すること。		
	(5) 医療的ケアに必要な財政支援の拡充	・ 医療的ケア看護職員の確保や、医師の巡回相談、看護職員や養護教諭等医療的ケアに携わる職員に対する研修に十分な財政支援を行うこと。		
	<b>5 教員の業務負担軽減に関する支援</b>		(文部科学省)	<b>【最重点】</b>
	(1) 教職員定数の充実	・ 教員の長時間勤務の是正を図りつつ、新学習指導要領の円滑な実施、いじめ問題や不登校をはじめ複雑化・多様化する教育課題に的確に対応できるよう、実質的な教職員定数の充実を図ること。	教 育 委 員 会	
	(2) 支援スタッフの配置促進	・ スクール・サポート・スタッフや学習指導員等、ICT支援員などの支援スタッフの配置促進に向けた十分な予算措置や補助制度を構築すること。		
	(3) 部活動改革に向けた支援の拡充	・ 働き方改革の鍵となる部活動における教員負担軽減を図るため、部活動指導員の配置に対し引き続き予算措置を講ずるとともに、高校の部活動指導員についても、国の補助対象とすること。		
・ 部活動の地域移行に向けた財政措置を含む必要な支援を拡充するとともに、地域移行を実効性のあるものにするため、大会への参加資格の見直しなど、関係団体と大会の在り方について調整を行うこと。				
(4) その他、中教審答申に基づく取組等への支援	・ 中教審の答申をはじめ、国が示す働き方改革に関する取組みを実施するにあたり、新たに生じる経費負担に対して十分な財政支援を行うこと。			

令和6年度 重要施策提案・要望 項目の主旨

〈健康・医療・福祉〉

<b>6 医師確保対策</b>		(厚生労働省・文部科学省)	<b>【最重要】</b>
<b>[1]医師確保対策の充実強化</b>			
		(厚生労働省・文部科学省)	
(1) 新興感染症の感染拡大を見据えた医師養成の仕組みの構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新興感染症の発生時に確実に医療提供体制を維持するため、感染症専門医等を養成する仕組みを構築すること。</li> </ul>	保 健 福 祉 部	
(2) 医師の偏在を是正するための義務や規制の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医師免許取得後一定期間、医師不足地域での診療を義務付けるなど、義務や規制を伴う医師の偏在是正策の検討など、実効性を高めた仕組みを構築すること。</li> <li>・ 国は研修医の募集定員の上限を設定し都市部への集中を抑制しているが、依然、地方で研修する医師が少ないため、より一層地方に研修医が採用される方法を検討すること。</li> <li>・ 専門医制度における地域偏在対策について、効果の検証を行い、医師が確実に地方に分散される仕組みを構築すること。</li> </ul>		
(3) 総合診療専門医の研修・教育体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「総合診療専門医」を養成するにあたり、まずは医学生や若手医師に当領域を目指す意識の涵養が重要であることから、専門講座を大学医学部に必置とし、教育体制の充実を図ることを目的とした財政的支援を国において継続的に措置すること。</li> </ul>		
<b>[2]災害医療従事者の育成・確保への支援</b>			
		(厚生労働省)	
災害医療従事者の育成・確保への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 南海トラフ巨大地震等の大規模災害が発生した際にも、医療救護活動が計画的・持続的に実施できるよう、災害医療従事者の育成・確保に係る財源確保を含め、国において必要な措置を講ずること。</li> </ul>	保 健 福 祉 部	
<b>7 ドクターヘリの運航に対する支援等</b>		(厚生労働省)	<b>【最重要】</b>
救急医療体制の充実・強化に向け、ドクターヘリの安定的な運航体制を確保するとともに、地域において良質かつ適切な医療を効果的・効率的に提供できるよう、財源確保を含め、国において必要な措置を講ずること。			保 健 福 祉 部
(1) ドクターヘリの運航に係る新たな支援制度の創設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「ドクターヘリ導入促進事業」(医療提供体制推進事業費補助金)は、格納庫賃借料、持ち込み使用する医療機器点検保守等の「維持管理経費」及び搭乗医師・看護師の「人材育成経費」などが補助対象外となっており、また、同補助金の都道府県計画額に対する交付率は69.7%(R4年度)に留まっているなど、他事業を削減し、ドクターヘリ分の補助額を確保している現状を踏まえ、ドクターヘリの安定的な運航体制の確保に向けて、恒久的かつ柔軟性の高い新たな財政支援制度を創設すること。</li> </ul>		
(2) 医療提供体制推進事業費補助金制度の改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療提供体制推進事業費補助金については、地域医療の推進に不可欠であるものの、総額が少なく、縮小や中止を余儀なくされていることから、事業の安定的な実施のため、補助基準額に応じた交付が確実になされるよう法律補助とするなど、同制度の改善を図ること。</li> </ul>		

## 令和6年度 重要施策提案・要望 項目の主旨

### II. 防災・減災対策

<b>8 西日本豪雨災害により被災したかんきつ産地の復興</b> (農林水産省) <b>【最重点】</b>		
西日本豪雨災害により大きな被害を受けたかんきつ産地の創造的復興に向けた再編復旧の取組への支援	・再編復旧4地区の着実な推進に必要な予算を確保すること。	農林水産部
<b>9 肱川緊急治水対策の推進</b> (内閣府・財務省・国土交通省) <b>【最重点】</b>		
西日本豪雨により甚大な浸水被害が発生した肱川流域の再度災害防止に向け、河道整備をはじめ、山鳥坂ダム建設や野村ダム改良など、新たな河川整備計画に基づく整備を推進すること。		土木部
(1) 県管理区間及び国管理区間における河川改修やそれに伴う内水対策、山鳥坂ダム建設及び野村ダム改良事業の推進	・県管理区間の河川改修を推進するための事業費を確保するとともに、国管理区間の河川改修やそれに伴い必要となる内水対策を着実に推進すること。また、山鳥坂ダム建設及び野村ダム改良事業の早期運用開始に向けた重点的な予算確保と事業の推進を図ること。	
(2) 山鳥坂ダムの水源地域整備計画に位置付けられた県道小田河辺大洲線の整備推進	・ダム本体関連工事開始前に完了する必要がある県道小田河辺大洲線一次切替区間について、整備推進及び事業費を確保すること。	

令和6年度 重要施策提案・要望 項目の主旨

10 地域の実情を踏まえた防災・減災対策の推進		【最重要】
<p><b>[1] 大規模災害から住民の生命・身体及び財産を守るための防災・減災対策の総合的な推進</b></p> <p style="text-align: center;">(内閣府・国土交通省・気象庁・防衛省)</p>		
(1) 南海トラフ地震・津波対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>南海トラフ巨大地震の被害想定の見直しについて、関係省庁間で推計方法の整合性を確保したうえで、具体的な推計方法及びその明確な根拠を明示すること。また、地方自治体を実施する被害想定見直し及びその対策への財政支援措置を講じること。</li> <li>地方自治体に取り組む夜間・早朝等の津波避難促進の取組みや、夜間等の安全な避難環境の整備に対する財政支援措置を講じること。</li> <li>「事前復興」を法令等へ明確に位置付けて事前復興の推進体制を整備するとともに、地方自治体の取組みを促進する支援措置を講じること。</li> <li>南海トラフ地震臨時情報発表時における防災対応の実効性を高める取組みを充実・強化すること。</li> </ul>	県民環境部
(2) 頻発化・激甚化する豪雨災害に備える避難対策等の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>豪雨災害等から住民の生命・身体等を守るため、避難情報について、国が主体的に地方自治体や住民等へ周知徹底や理解促進に取り組むとともに、線状降水帯発生予測などの気象情報について早期の精度向上を図ること。</li> <li>被災者生活再建支援制度の適用を住家の半壊・床上浸水まで拡大すること。</li> </ul>	
(3) 陸上自衛隊松山駐屯地の拡張及び周辺地域の道路整備の着実な推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模災害時の人命救助や物資輸送等に万全を期するため、他の駐屯地等からの応援部隊の人員や資機材等の受け入れが可能となるよう、施設の拡張整備を早期かつ着実に推進すること。</li> <li>大型車両の出入口を複数確保するとともに東温スマートインターチェンジが開設される高速道路へのアクセス向上を図るため、大型車両が通行可能な道路整備に向けた必要な予算を配分すること。</li> </ul>	
<p><b>[2] 地域の安全・安心を確保するための社会資本整備の推進</b></p> <p style="text-align: center;">(内閣府・財務省・国土交通省)</p>		
(1) 社会資本整備に必要な予算の総額確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>県民の安全・安心を確保し、地域経済の活性化による豊かな暮らしの実現と、地域の守り手となる建設業の担い手確保のため、安定的・持続的な社会資本整備に係る予算の総額を確保すること。</li> </ul>	土木部
(2) 防災・減災対策に必要な予算の重点的な配分	<ul style="list-style-type: none"> <li>県民の命を守ることを最優先に、南海トラフ地震などの大規模災害に備えた防災・減災対策に必要な予算の愛媛県への重点的な配分を行うこと。</li> </ul>	

令和6年度 重要施策提案・要望 項目の主旨

<p><b>[3] 社会インフラの戦略的な維持管理・更新の推進</b> (内閣府・総務省・財務省・国土交通省)</p>		
<p>(1) 社会インフラの維持管理・更新に関する予算の総額確保及び必要な予算配分</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会インフラの戦略的な維持管理・更新を進めるため、予算を総額確保するとともに愛媛県へ必要な予算配分を行うこと。</li> </ul>	<p>土木部</p>
<p>(2) 戦略的な維持管理・更新に関する制度の拡充及び効果的・経済的な点検手法の導入に向けた取組みの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路事業における個別補助事業の更なる要件緩和を行うほか、交付金の対象となっていない港湾施設等の法定点検に係る費用等が対象となるよう制度を拡充するとともに、法定化された点検に係る効果的・経済的な手法の導入に向けた取組みを進めること。</li> </ul>	
<p><b>[4] 南海トラフ地震に対応した海岸保全施設整備の推進</b> (財務省・農林水産省(水産庁)・国土交通省)</p>		
<p>南海トラフ地震・津波対策に必要な海岸保全施設の整備事業費の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国第3位の海岸保全区域を有する愛媛県へ、南海トラフ地震に対応した海岸保全施設整備の推進に必要な予算の配分を行うこと。</li> </ul>	<p>農林水産部 ・ 土木部</p>
<p><b>[5] 総合的な土砂災害対策の推進</b> (内閣府・財務省・国土交通省)</p>		
<p>土砂災害対策事業費の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>近年の気候変動の影響による土砂災害リスクの増大に備え、土砂災害から県民の生命・財産を守るため、ハードとソフトが一体となった総合的な土砂災害対策を着実に推進するための必要な予算を配分すること。</li> </ul>	<p>土木部</p>
<p><b>[6] 治水事業の推進</b> (総務省・財務省・国土交通省)</p>		
<p>頻発・激甚化する水害に備え、流域全体で被害軽減を図る「流域治水対策」の根幹となる治水事業を推進するための予算の総額を確保するとともに、愛媛県へ必要な予算を配分すること。</p>		<p>土木部</p>
<p>(1) 県管理河川の整備に必要な事業費の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県管理河川の再度災害防止対策や事前防災対策のための事業費を確保すること。</li> </ul>	
<p>(2) 国管理区間の河川整備の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国管理区間における肱川緊急治水対策や重信川の堤防漏水対策などの河川整備を推進すること。</li> </ul>	
<p>(3) 県管理の河川やダム等の堆砂除去に対する継続的な財政支援と制度の拡充</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>土砂堆積による水害リスクを軽減するため、堆砂除去に対する財政支援を継続するとともに、ダムについては、渇水リスクを軽減するため、利水容量内の堆砂除去に補助対象を拡大すること。</li> </ul>	
<p>(4) 住民の避難支援体制強化に必要な事業費の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模氾濫時の避難体制を構築する上で根幹となる洪水浸水想定区域図や洪水ハザードマップ等の技術的・財政的支援を継続すること。</li> </ul>	

令和6年度 重要施策提案・要望 項目の主旨

[7] 水道施設の防災対策等の推進		(厚生労働省)
<p>県内自治体では、南海トラフ大地震等への災害に備えた水道施設の耐震化に加え、平成30年7月豪雨や令和元年東日本台風、令和2年7月豪雨などにより明らかとなった停電・土砂災害・浸水災害への対応など、多岐にわたる防災対策を講じる必要性が高まっており、優先順位をつけ計画的に取り組んでいるところであるが、厳しい財政状況にあることから、早期実施に向けた積極的な財政支援を講ずること。</p>		県民環境部
(1) 停電・土砂災害・浸水災害対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道水源開発等施設整備費補助金における防災対策工事に係る補助メニューを5年間に限定せず、恒久的なものとする。</li> <li>水道水源開発等施設整備費補助金において、資本単価撤廃等の採択要件の緩和や、補助率の嵩上げなどの財政支援措置を拡充し、水道施設の耐震性強化を加速させること。</li> <li>災害に備えて、浄水機能を担う機器等を応急的に提供できる体制整備など、早期復旧に向けた対応策を講ずること。</li> </ul>	
(2) 耐震化の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活基盤施設耐震化等交付金において、資本単価撤廃等の採択要件の緩和や、補助率の嵩上げなどの財政支援措置を拡充し、水道施設及び基幹管路の耐震化を加速させること。</li> <li>早期整備を図るため、引き続き要望額を満額確保すること。</li> <li>水管橋の崩落や海底送・配水管の事故を踏まえ、水管橋の耐震化等や海底送・配水管の更新への補助について、恒久的なものとする。</li> </ul>	
[8] 公共施設等の耐震化の促進		(総務省・財務省・厚生労働省・国交省・警察庁)
(1) 公共施設等の耐震化を計画的に進めるための交付金、起債等耐震化に係る制度の拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災拠点となる公共施設等(県庁舎・警察施設・医療施設)の耐震化を計画的に進めるため、交付金、起債等耐震化に係る制度の拡充を図ること。</li> </ul>	総務部 ・ 観光スポーツ文化部 ・ 保健福祉部 ・ 警察本部
(2) 松山空港の耐震化の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害救助対応や復旧・復興の役割を十分に果たすためにも、国直轄事業である海側500m区間の滑走路等の耐震化を促進すること。</li> </ul>	

令和6年度 重要施策提案・要望 項目の主旨

11 伊方発電所の安全対策の強化等 (内閣府・警察庁・外務省・経済産業省・国土交通省・原子力規制委員会・防衛省)		【最重点】
(1) 原子力発電所の安全対策の充実・強化及び安全文化の醸成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 政府が決定した原子力政策の新たな方針を踏まえ、高経年化した原子炉に係る新たな安全規制を含め、厳正な規制を行うとともに、最新の知見に基づき安全対策の充実・強化に取り組むこと。</li> <li>・ 伊方発電所の安全性向上及び重大なトラブルの再発防止に向けて、新検査制度の実効性を高めるとともに、継続的な制度改善を図ること。</li> <li>・ 安全最優先の意識の下、安全管理体制の充実・強化と安全文化の醸成に向けた自主的かつ継続的な取組が一層進められるよう事業者を指導すること。</li> </ul>	県民環境部
(2) 廃炉対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 伊方発電所1号機及び2号機の廃止措置状況を厳正に確認・指導するとともに、廃炉技術の研究が進むよう取り組むこと。</li> <li>・ 原子炉の解体等に伴い発生する低レベル放射性廃棄物の処分について、事業者の取組が加速するよう積極的にサポートすること。</li> </ul>	
(3) 使用済燃料対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 使用済燃料の確実な搬出や再処理など、核燃料サイクルの取組を一層加速するとともに、使用済MOX燃料の処理・処分の方策を早期に決定すること。</li> <li>・ 伊方発電所内で設置工事が進められている乾式貯蔵施設については、引き続き、再処理までの一時的保管であることや安全性を広く丁寧に説明すること。</li> <li>・ 使用済燃料の再処理に伴い発生する高レベル放射性廃棄物の最終処分の確実な推進に向け、国が前面に立ち、今まで以上に責任を持って取り組むこと。</li> </ul>	
(4) 説明責任の履行、情報公開及びコミュニケーションの強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高経年化した原子炉に係る新たな安全規制を含め、原子力安全規制の取組状況や安全性の確認結果について、広く国民や地域への説明責任を果たすとともに、情報公開を徹底すること。</li> <li>・ 核燃料サイクルや使用済燃料対策のほか、新たに方針が示された運転期間の考え方などを含めた原子力政策について、長期的な視点に立った原子力発電の位置付けや将来像を明確にした上で、国民に広く丁寧に説明すること。</li> <li>・ 原子力発電所に求められる安全性に関する社会的合意形成に向け、住民等関係者間でのリスクコミュニケーションの取組を推進すること。</li> </ul>	
(5) 原子力発電所への武力攻撃やテロ行為に対する、国内外の連携強化による未然防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原子力発電所に対する武力攻撃やテロ行為について、国内外の連携を強化し、未然防止に努めること。</li> <li>・ 武力攻撃等が行われるような事態になった場合に、迅速な対応ができるよう万全を期すこと。</li> </ul>	
(6) 原子力発電所周辺上空の飛行禁止の法制化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原子力発電所周辺上空の飛行禁止の法制化を図ること。</li> </ul>	



令和6年度 重要施策提案・要望 項目の主旨

12 原子力防災対策の充実・強化 (内閣府・原子力規制委員会・国土交通省・防衛省)		【最重点】
(1) 原子力災害対策指針の充実及び住民への丁寧な説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子力災害対策指針について、最新の知見や関係自治体等の意見を反映するとともに、住民の安全確保の視点に立った改定を継続的に行うこと。</li> <li>避難等防護措置の考え方について、屋内退避の有効性も含め、原発立地地域の住民等に対し、丁寧に分かりやすく説明すること。</li> </ul>	県民環境部・土木部
(2) 住民避難の実効性向上のための広域避難体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時には、あらゆる避難手段を活用した広域搬送が不可欠であるほか、避難所等における物資供給も重要であるため、人的・物的支援について省庁横断的な調整・対応を図り、早期かつ確実に実施すること。</li> </ul>	
(3) 緊急時の円滑な避難等に備えた道路ネットワークの機能強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急時の円滑な避難、緊急輸送に備え、経路となる大洲・八幡浜自動車道や県道鳥井喜木津線、国道378号などの整備推進、松山自動車道「松山IC～大洲IC」の全線4車線化の促進に必要な予算を重点的に配分すること。</li> </ul>	
(4) 緊急時モニタリング体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急時モニタリングについては、国が責任を持って統括し、確実に実施されるよう、訓練などによる最新の知見を踏まえ、地域の特性を考慮した実効性のあるモニタリング体制を示すとともに、資機材の整備等を図ること。</li> </ul>	
(5) 原子力発電施設の安全・防災対策に係る交付金の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>放射線監視等交付金については、住民の安全・安心の確保に資するモニタリング事業において、平常時から緊急時までの適切な監視・公表等に必要な費用を確保すること。その際には、福島第一原発事故以降に強化されたモニタリング体制及び地域の実情に応じた取組の継続に支障を生じさせないこと。</li> <li>原子力発電施設等緊急時安全対策交付金については、伊方発電所が立地する佐田岬半島が急峻で狭隘な避難経路が多い等の全国的にも特異な地域事情を踏まえ、迅速かつ円滑な住民避難に資する避難円滑化事業及びドローンの更なる活用など原子力防災体制の充実・強化に必要な費用を確保すること。</li> </ul>	

〈交通機能の充実〉

一部新規	13 四国の鉄道の維持・活性化	【最重点】
	[1] 四国の新幹線の早期実現 (国土交通省)	
四国の新幹線の早期実現を図ること。		企画振興部
(1) 整備計画への格上げに向けた法定調査の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>四国新幹線・四国横断新幹線の実現を図るため、基本計画から整備計画への格上げに向けた調査を実施すること。</li> </ul>	
(2) 予算の拡充や新たな財源の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>新幹線ネットワークの整備を促進するため、新幹線整備予算の拡充や地方の負担によらない新たな財源の確保を検討すること。</li> </ul>	

令和6年度 重要施策提案・要望 項目の主旨

<b>[2]ローカル線の維持・確保</b>		(国土交通省)
収益力の弱いローカル線の維持・確保策を講じること。		
(1)	JR四国に対する経営支援策の更なる充実・再構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>国主導で鉄道ネットワークのあり方を示すとともに、収益力の低い地方ローカル線の維持・確保のため、経営支援策の更なる充実・再構築を検討すること。</li> </ul>
(2)	鉄道災害復旧補助制度における国負担の拡充及び適用要件の緩和	<ul style="list-style-type: none"> <li>重要な社会インフラである鉄道について、災害から早期に復旧できるよう災害復旧補助制度の国負担率を拡充するとともに、適用要件を緩和すること。</li> </ul>
一部 新規	<b>14 高規格道路の整備推進</b>	
<b>【最重要】</b>		
<b>[1] 高速道路ネットワークにおける「3つのミッシングリンク」の早期解消</b>		
(内閣府・財務省・国土交通省)		
国土強靱化や地方創生を推進し、新型コロナウイルス感染症の拡大等で打撃を受けた地方経済を回復させるため、愛媛県の高規格道路ネットワークにおける「3つのミッシングリンク」の早期解消を図ること。		土木部
(1)	四国8の字ネットワークにおける「津島道路」・「宿毛内海道路」の整備推進と「御荘～一本松」の早期事業化	<ul style="list-style-type: none"> <li>南海トラフ地震発生時に深刻な被害が想定される宇和島以南地区における一般国道とのダブルネットワークの形成や、基幹産業の競争力強化、地域活性化のため、「津島道路」・「宿毛内海道路」の整備推進と「御荘～一本松」の早期事業化を図ること。</li> </ul>
(2)	今治小松自動車道「今治道路」の整備推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>中四国地方の更なる交流や産業・観光振興等による架橋効果を最大限に発現させるため、「瀬戸内しまなみ海道」と「四国8の字ネットワーク」をつなぐ「今治道路」の整備推進を図ること。</li> </ul>
(3)	大洲・八幡浜自動車道「夜屋道路」・「大洲西道路」の整備推進に必要な事業費の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>九州と京阪神を結ぶ「新たな国土軸」として物流と国土強靱化の両面で重要性が一層高まっている、四国ルートの一翼を担う「大洲・八幡浜自動車道」の一日も早い全線開通に向け、必要な予算の配分を行うこと。</li> </ul>

## 令和6年度 重要施策提案・要望 項目の主旨

<b>[2] 高速道路ネットワークの機能強化・利便性の向上</b> (内閣府・財務省・国土交通省)		
高速道路の機能強化や利便性の向上を図り、平常時・災害時を問わず人流・物流を支える強靱で信頼性の高いネットワークを構築するとともに、高速道路のさらなる利活用を促進するため、暫定2車線区間の4車線化や、主要な交通拠点等を結ぶ高規格道路、一般国道バイパスの整備推進を図ること。		土木部
(1) 松山外環状道路の「空港線」・「インター東線」の整備推進「松山空港～国道196号」の事業化に向けた計画段階評価への早期着手	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高速道路と圏域内道路との切れ目のないネットワークを形成し、渋滞の解消や交通事故の削減をはじめ、愛媛県全体の生産性を向上させるため、松山外環状道路の「空港線」・「インター東線」の整備を推進するとともに、真の環状道路としての機能を最大限発揮させるため、「松山空港～国道196号」の事業化に向けた計画段階評価の早期着手を図ること。</li> </ul>	
(2) 高速道路の暫定2車線区間の4車線化の促進(松山自動車道「松山IC～大洲IC」の早期全線4車線化)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 南海トラフ地震や万が一の原発事故発生時の広域避難や救援活動、緊急輸送の他、行楽期の渋滞解消等、平常時・災害時を問わず円滑な交通を確保するため、「高速道路における安全・安心基本計画」の「優先整備区間」である松山IC～大洲IC間の早期全線4車線化を図ること。</li> </ul>	
(3) 一般国道バイパス(国道11号川之江三島BP・新居浜BP・小松BP)の整備推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 産業・経済を支える大動脈であるとともに、通勤・日常生活を支える生活道路としての役割を持つ一般国道バイパス(国道11号川之江三島BP・新居浜BP・小松BP)の整備を推進すること。</li> </ul>	
<b>[3] 本州四国連絡高速道路の全国共通料金の継続</b> (国土交通省)		
全国共通料金の継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和6年度以降も引き続き、本州四国連絡高速道路の全国共通料金を継続すること。</li> </ul>	土木部

### Ⅲ. 地域経済の活性化

#### 〈農林水産業〉

<b>15 農林水産物の輸出拡大</b> (農林水産省(水産庁))		<b>【最重点】</b>
農林水産物の輸出拡大や競争力強化への対策を講じること。		農 林 水 産 部
(1) かんきつ輸出における障壁の緩和に向けた対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 台湾に対し、残留農薬基準値を日本と同レベルとするよう働きかけること。</li> <li>・ インドネシアに対し、残留農薬検査品目へのかんきつの追加を働きかけること。</li> </ul>	
(2) 水産物の輸出における障壁の撤廃に向けた対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 韓国・中国など関係各国に対し、放射性物質検査証明などの輸出規制の撤廃について働きかけること。</li> </ul>	

## 令和6年度 重要施策提案・要望 項目の主旨

<b>16 アコヤガイ大量へい死への対応</b> (農林水産省(水産庁))		<b>【最重点】</b>
令和元年から発生したアコヤガイ大量へい死への対策を講ずること。		農 林 水 産 部
(1) 漁場環境の変動等に強い貝づくりへの支援	・ 遺伝的多様性に配慮しつつ、感染症、漁場環境の変動等に強い貝づくり、適切な飼育管理に係る研究開発への支援を行うこと。	
(2) 新たな漁場等における飼育試験への支援	・ 真珠母貝養殖の実態のない新たな漁場等における飼育試験の実施に対する支援を継続して行うこと。	
(3) へい死原因の全容解明に向けた調査・研究への支援	・ 各県の調査・研究への支援を拡充するとともに、関係県と連携した調査・研究への支援を継続して行うこと。	

### 〈観光・スポーツ・文化〉

<b>17 松山空港の機能拡充</b>		<b>【最重点】</b>
<b>[1] ターミナル地域の整備促進</b> (国土交通省)		
国際線旅客ビル整備(第2段階)に備えたターミナル地域の整備促進	・ 松山空港の受入環境充実・強化のため、スポット増設や国際線旅客ビル整備(第1段階)に続く整備(第2段階)に備えた用地拡張を含むターミナル地域の整備促進を図ること。	観 光 ス ポ ー ツ 文 化 部
<b>[2] CIQ(税関・出入国管理・検疫)体制の充実・強化</b> (法務省・財務省・厚生労働省・農林水産省)		
CIQ(税関・出入国管理・検疫)体制の充実・強化	・ 松山空港の受入環境充実・強化に合わせ、CIQ(税関・出入国管理・検疫)体制の充実・強化を図ること。	観 光 ス ポ ー ツ 文 化 部
<b>[3] 進入管制空域の返還</b> (国土交通省)		
進入管制空域の返還	・ 米軍岩国基地の管理下にある松山空港の進入管制空域及び進入管制業務の日本への返還について、米国に強く要求すること。	観 光 ス ポ ー ツ 文 化 部
<b>18 訪日誘客支援空港に対する支援の継続・拡充</b> (国土交通省)		<b>【最重点】</b>
令和6年度以降の訪日誘客支援空港に対する支援の継続・拡充	・ 令和6年度以降も訪日誘客支援空港に対する支援を継続するとともに、運航再開便への支援期間を延長するなど、支援内容を拡充すること。	観 光 ス ポ ー ツ 文 化 部
<b>19 四国遍路の世界遺産暫定一覧表への記載</b> (文部科学省(文化庁))		<b>【最重点】</b>
四国遍路の世界遺産暫定一覧表への記載	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 四国遍路を、人類共通の遺産として保存・継承するため、世界遺産候補として暫定一覧表への追加記載を行うこと。</li> <li>・ 札所・遍路道の文化財指定に必要な調査に関する予算の総額確保や重点的な予算配分を行うこと。</li> </ul>	観 光 ス ポ ー ツ 文 化 部

令和6年度 重要施策提案・要望 項目の主旨

IV. デジタル技術の活用

一部 新規	<b>20 地域で活躍するデジタル人材の育成・確保への支援</b> (内閣府・総務省・デジタル庁・経済産業省・厚生労働省・文部科学省)		<b>【最重点】</b>
	多様なデジタル人材の育成・確保への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内産業全体のDX推進に加え、IT企業の振興や誘致強化を図るため、県においては、覚書を締結した県内大学をはじめ産学官が連携したデジタル人材の育成・確保や、多様な働き方の実現に向けたデジタルスキルの習得への支援に取り組んでいるところである。このような県独自の取組に対して、国において必要な財政支援を講じること。</li> </ul>	企画振興部 ・ 経済労働部
	<b>21 DXの推進を通じた地域経済活性化や諸課題解決に向けた支援の充実</b> (経済産業省(中小企業庁)・国土交通省)		<b>【最重点】</b>
	(1) 中小企業のDX推進に係る取組み支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業競争力の強化と経済の活性化を目指して県内中小企業のDXを強力に推進する本県独自の取組みに対して、財源確保を含め、国において必要な措置を講じること。</li> </ul>	経済労働部 ・ 土木部
(2) DXの推進を通じた地域インフラが直面する課題の解決	<ul style="list-style-type: none"> <li>激甚化・頻発化する災害への対応や担い手の減少など、地域の経済活動を支えるインフラが直面する諸課題の解決に向けて、DXの推進を一層加速させ、小規模事業者等であっても実装可能なICTの研究・開発や提供などを行うこと。</li> </ul>		
<b>22 次世代のデジタル人材を育む学校DXの推進</b>		<b>【最重点】</b>	
<b>[1]教育の情報化の促進</b> (文部科学省)			
(1) 持続可能な「GIGAスクール構想」の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>「GIGAスクール構想」を持続可能なものとするため、通信費や保守管理経費等のランニングコストや、今後の端末更新時の費用に対する財政支援について、高等学校を含めた制度設計とすること。</li> </ul>	教育委員会	
(2) 効果的なICT教育の推進への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>義務教育課程における全教科でのデジタル教科書の無償供与を実現すること。</li> <li>授業等でのICT機器の効果的な活用のため、ICT支援員の配置促進に向けた十分な予算措置や補助制度の創設などを講じること。また、教員のICT活用指導力向上のため、研修プログラムの充実等支援を拡充すること。</li> </ul>		
(3) 県独自のCBT(Computer Based Testing)システムへの財政支援等	<ul style="list-style-type: none"> <li>CBTシステムを活用した教育を令和の教育のスタンダードなものとして捉え、本県独自のシステムのランニングコストやバージョンアップに対する財政支援を行うこと。</li> <li>国のCBTシステムの運用に係る有効事例等の情報提供を行うこと。</li> </ul>		

## 令和6年度 重要施策提案・要望 項目の主旨

<b>[2]STEAM教育の推進と情報教育・産業教育の実践</b>		(文部科学省)
(1) STEAM教育の効果的な推進・環境整備  ※STEAM教育とは、各教科等での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていくための教科等横断的な学習 【参考】STEAMとは、Science(科学)、Technology(技術)、Engineering(工学)、Art(芸術、文化等)、Mathematics(数学)の5つの頭文字からなる造語	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 既にSTEAM教育等に取り組む学校に対する支援や有効な研究事例等の情報提供、教員の指導力向上のための研修プログラムの充実を行うこと。</li> <li>・ 産学官のコーディネーターやカリキュラム開発支援を行うSTEAM教育支援員の配置や、施設設備、教材等の整備・更新に対する財政支援を行うこと。</li> </ul>	教 育 委 員 会
(2) 効果的な情報教育の推進のための教員の指導力向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教員の指導力向上のための研修プログラムの充実を行うこと。</li> </ul>	
(3) 専門的職業人の育成のための産業教育関係施設・設備の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境制御温室、測量CADシステムの導入など最新の産業教育関係施設・設備の充実に対する財政支援を行うこと。</li> </ul>	
(4) 地元企業等と連携した職場体験学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職場体験学習に係る必要な経費への財政支援を行うこと。</li> </ul>	

### V. 持続可能な社会の実現

新規	<b>23 海洋ごみ対策</b>	(環境省・農林水産省・国土交通省)	【最重点】
	海洋ごみの回収・処理や発生抑制について、地域の実情に応じた適切な対策が進められるよう必要な財源措置や制度的な対応を講じること。		県 民 環 境 部 ・ 農 林 水 産 部 ・ 土 木 部
	(1) 海洋ごみの総量把握や効率的・効果的な回収、処理再生技術の開発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海洋ごみの総量及び陸域からの流入量を把握し、マイクロプラスチックに関する調査研究を進展させるとともに、効率的・効果的な海洋ごみの回収技術や大型漁具等処理困難物の処理・再生技術の開発を行うこと。</li> </ul>	
	(2) 海洋ごみの回収・処理に係る十分な予算確保や地域が活用しやすい制度の創設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海洋ごみの回収・処理を継続的に実施するための十分な予算を確保するとともに、農林水産省、国土交通省においては、災害時の補助制度だけでなく、海岸管理者等が平時から活用できる制度を創設すること。</li> </ul>	
	(3) 海洋ごみの原因となる川ごみ等の回収・処理を支援する新たな制度の創設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ プラスチックごみ等の陸域からの流入防止のため、川ごみ等の回収・処理を支援する新たな制度を創設すること。</li> </ul>	

令和6年度 重要施策提案・要望 項目の主旨

《重点項目 32項目》

I. 人口減少対策

一部 新規	<b>24 企業版関係人口の創出・拡大</b>	(総務省・内閣府)	【重点】
	(1) 地域活性化起業人(企業人材派遣制度)の拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業版関係人口の創出に向け、企業社員を地域活性化起業人として派遣する前に、一定の期間、企業が地域課題解決に取り組み、受入地域とのマッチングを図る「おためし地域活性化起業人」を創設するほか、企業合宿型ワーケーションによる三大都市圏企業と地方との継続的な関係づくりを促進すること。</li> </ul>	企 画 振興部
(2) 地域共創ワーケーションの推進に向けた企業とのマッチング強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市部企業のワーケーション制度導入を促進し、ワーケーションに取り組む企業と地方とのマッチング支援機能を一層強化するなど、企業が地方での「課題解決型・合宿型」のワーケーションを実践できる仕組みづくりや財政措置を講じること。</li> </ul>		

〈教育〉

<b>25 安全・安心な教育環境整備の促進</b>	(文部科学省)	【重点】
(1) 公立学校施設の長寿命化やエアコン設備への財政支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>公立学校施設の長寿命化、非構造部材の耐震化について、計画的に実施される小規模な改修工事等も補助対象とし、補助要件を緩和するとともに十分な予算を確保すること。また、公立高等学校についても補助対象とすること。</li> <li>熱中症対策として運用が欠かせない公立学校のエアコン設備について、維持管理や更新の経費に対する財政措置を講じること。</li> </ul>	総務部 ・ 保健福祉部 ・ 教育委員会
(2) 補助単価の引上げ	<ul style="list-style-type: none"> <li>公立学校施設整備事業において、実際の工事に要する経費と国交付金の算定基礎となる補助単価との間に乖離がある。事業費に見合う額が交付されるよう、実情に合った補助単価の引上げを図ること。</li> </ul>	
(3) 私立学校施設の耐震化(非構造部材を含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>私立学校施設の耐震化(非構造部材を含む)を促進するため、補助制度の拡充や更なる延長を図ること。</li> </ul>	

令和6年度 重要施策提案・要望 項目の主旨

一部 新規	26 きめ細かな不登校対策等の推進	(文部科学省)	【重点】
	(1) 不登校児童生徒の個々の状況に応じた多様な支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間フリースクールとの連携や、相互の協力・補完が極めて重要であることから、フリースクールの指導内容の充実と安定的な運営を図るため、補助制度を創設すること。</li> <li>一人一人の状況に応じたきめ細かな不登校対策の推進が可能となるよう、多様な取組に対する補助制度を整備すること。</li> </ul>	教育委員会
	(2) 不登校特例校としての分教室設置等に係る制度改正	<ul style="list-style-type: none"> <li>標準法に基づく教職員定数を確保できるよう、分教室を本校の敷地内に設置することを認めること。</li> <li>特例校に限らず、オンライン授業を授業時数に計上することを認めるとともに、指導要録上の「出席扱い」ではなく「出席」とできるよう制度を改正すること。</li> </ul>	
	(3) いじめ問題における外部専門家の活用に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門的な見地からいじめ問題を解決するため、弁護士や警察OBなど外部専門家を活用することに対し補助制度を創設すること。</li> </ul>	
	(4) SNSを活用した教育相談体制の構築に対する財政支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>問題の深刻化を未然に防止するため、SNSを活用した教育相談体制を国が一元化して構築すること。なお、国による体制構築が実現するまでの間は、各自治体が行う相談体制の構築に対する現行の財政支援を拡充すること。</li> </ul>	
	27 愛媛大学大学院地域レジリエンス学環(修士課程)の運営支援 (文部科学省)		【重点】
	愛媛大学大学院地域レジリエンス学環(研究科等連係課程・修士課程)の運営支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>「地域のレジリエンス向上※」に関わる課題の解決に向けた多角的・実践的な学修を通じて、「少子高齢化が進む地域社会において持続可能な地域づくりに貢献できる人材」を輩出し、柔軟かつしなやかな対応ができ持続可能性のある地域社会づくりに寄与する愛媛大学大学院地域レジリエンス学環(令和5年度4月設置)の運営支援を充実すること。</li> <li>※「地域のレジリエンス向上」とは、自然災害や少子高齢化等の急激な社会情勢の変化に対し、それを吸収しつつ、限界線を越えない範囲で、多様な集団間の相互作用により地域社会を存続させる力の向上をいう。</li> </ul>	愛媛大学

〈健康・医療・福祉〉

28 地域の実情に応じた地域医療介護総合確保基金の見直し	(厚生労働省)	【重点】
(1) 地域の実情に沿った柔軟な制度への見直しと十分な財源の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の実情に沿って柔軟に基金を活用できる制度とするとともに、将来にわたり十分な財源を確保すること。</li> </ul>	保健福祉部
(2) 基金の円滑な運用のための早期の内示	<ul style="list-style-type: none"> <li>国の内示により配分額が判明するまで、医療・介護の関係機関・団体等が本基金を活用する事業を実施することが困難であり、医療・介護サービスの円滑な提供に多大な影響を与えていることから、基金の円滑な運用を図るため、早期の内示を行うこと。</li> </ul>	



令和6年度 重要施策提案・要望 項目の主旨

Ⅱ. 防災・減災対策

<b>29 地域全体で取り組む「流域治水対策」の推進</b> (総務省・財務省・農林水産省・国土交通省)		<b>【重点】</b>
気候変動の影響や社会情勢の変化などを踏まえ、河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う「流域治水対策」を強力に推進すること。		農 林 水産部 ・ 土木部
(1) 一級水系における「流域治水対策」の推進	・ 一級水系における「流域治水対策」を推進するため、予算の確保及び特定都市河川浸水被害対策法をはじめとする流域治水関連法の適用、関係者の連携強化に努めること。	
(2) 二級水系における「流域治水対策」の推進に係る支援強化	・ 二級水系における「流域治水対策」の推進のための技術的支援や、地域住民・企業を含むあらゆる関係者が積極的に対策を実施できるよう、補助金や税制優遇措置等の諸制度の拡充等を行うほか関連する事業予算を確保すること。	
<b>30 大規模災害時の円滑な相互支援体制整備等のための防災業務の標準化の推進</b> (内閣府、総務省、厚生労働省)		<b>【重点】</b>
(1) 災害対応業務等の標準化の着実な推進	・ 大規模災害時の相互支援において、応援職員による迅速・円滑な支援が行われるよう、近年発生した大規模災害の教訓等を踏まえた災害対応業務等のフローの標準化を着実に推進すること。	県 民 環境部 ・ 保 健 福祉部
(2) 災害時における感染症対策の指針の明確化	・ 今後の新興感染症の発生に備え、災害時に自宅療養者の避難所での受入れを適切・円滑に行えるよう、自宅療養者の情報共有の具体的方策等について、国において統一的な指針を明確にすること。	
(3) 非住家の被害認定に係る指針等の明確化	・ 工場・店舗等の非住家の罹災証明書等が補助金等各種支援制度の適用基準となっている状況を踏まえ、非住家の被害認定に係る統一的な指針等を明確にすること。	
<b>31 国家的なリスクや課題に対応した行政体制のあり方の検討</b> (内閣府、総務省)		<b>【重点】</b>
国家的なリスクや課題に対応した行政体制のあり方の検討	・ 急速に進む人口減少、頻発する大規模災害や新型コロナウイルス感染症など、未曾有の事態に対応するため、国、都道府県、市町村の権限のあり方を再定義し、新たな役割分担に基づいた行政体制の構築を検討すること。	総務部

令和6年度 重要施策提案・要望 項目の主旨

〈交通機能の充実〉

一部 新規	<b>32 JR松山駅付近連続立体交差事業等の整備促進</b> (財務省・国土交通省) <b>【重点】</b>		
	JR松山駅周辺の交通渋滞・踏切事故や市街地分断の解消、県都松山の陸の玄関口となるエリアの価値向上を図るため、連続立体交差事業、土地区画整理事業、街路事業等の一体的な整備促進に向け、予算の総額を確保するとともに、愛媛県へ必要な予算を配分すること。		
	(1) JR松山駅付近連続立体交差事業(高架区間)の整備促進	・ 交通渋滞や踏切事故、市街地分断の解消を図るため、JR松山駅付近連続立体交差事業(8つの踏切除去)を促進すること。	土木部
	(2) 松山駅周辺土地区画整理事業の整備促進	・ 県都松山の陸の玄関口、おもてなしの場にふさわしい活力あるまちづくりを推進するため、松山駅周辺土地区画整理事業の整備を促進するとともに、地域が取り組むエリアマネジメントに対する支援を拡充すること。	
	<b>33 命を守り暮らしを豊かにする港湾の整備推進</b> <b>【重点】</b>		
	<b>[1]松山港、東予港など主要港湾の整備推進</b> (内閣府・財務省・国土交通省)		
	人流・物流や防災・減災の拠点となる主要港湾の整備推進	・ 松山港国際物流ターミナル、東予港複合一貫輸送ターミナル等のプロジェクトが着実に進むよう整備予算の確保を図ること。 ・ 宇和島港など物流や防災の拠点となる港湾の整備及び輸送拠点機能を維持するため、港湾施設の老朽化対策や航路・泊地等水域施設の維持浚渫にかかる予算確保を図ること。	土木部
	<b>[2]カーボンニュートラルポート(CNP)の推進に係る総合的な支援の充実</b> (財務省・経済産業省・国土交通省)		
	(1) 水素やアンモニア等へのエネルギー転換に必要な環境整備推進	・ CO2を多く排出する産業が集積する港湾・臨海部において、水素やアンモニア等へのエネルギー転換に必要な受入環境整備について、技術・財政両面から十分に支援すること。	土木部
	(2) CNPの推進を通じた港湾機能高度化と官民連携による競争力強化	・ 産業拠点である港湾において、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化を図るための支援、及び、港湾の競争力強化に向け、愛媛県内港湾周辺の事業者であっても容易に取組めるよう、新エネルギーの利活用について、技術・財政両面から十分に支援すること。	
<b>34 地域公共交通ネットワークの維持・確保</b> (国土交通省) <b>【重点】</b>			
(1) 広域交通への支援強化	・ 都市間の移動を担う航路や鉄道、高速バスなどの広域の公共交通の利用が促進される施策を確立すること。	企画振興部	
(2) 生活交通の確保維持改善に向けた支援強化	・ 公共交通人材が獲得できる体制の構築に向けた支援を強化すること。		
	・ 生活バスは、輸送量要件を四国の実情(約10人/日)に応じて緩和するほか、地域間幹線やフィーダー系統の補助上限額を引き下げないこと。		
	・ 離島航路は、十分な補助財源を確保するとともに、地域が維持すべきとする生活航路を唯一航路に準じ補助対象とするほか、島民運賃割引は全国一律の要件を撤廃し、地域が応分の負担をして引き下げられる場合には補助対象とすること。 ・ 地域鉄道は、老朽化した車両・設備の更新に係る支援を継続・強化すること。		

令和6年度 重要施策提案・要望 項目の主旨

Ⅲ. 地域経済の活性化

〈雇用・経済〉

一部  
新規

<b>35 産業創出支援の強化</b>		<b>【重点】</b>
<b>[1]スタートアップ支援の強化</b> (内閣府・経済産業省(中小企業庁))		
スタートアップに対する支援の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域経済の活性化を推進するため、地方が地域の実情に応じて取り組むスタートアップ支援策(県内企業と東京圏等のスタートアップ企業のマッチングや伴走支援)に対して、財政支援の拡充を図ること。</li> </ul>	経済労働部
<b>[2]高機能素材を活用した産業創出への支援</b> (経済産業省)		
セルロースナノファイバー(CNF)などの高機能素材を活用した産業創出に対する支援を強化すること。		経済労働部
(1) 県内企業の習熟レベルに応じた人材養成への支援の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内企業のCNF技術の社会実装化を促進し、更なる高機能素材活用産業の創出を図るため、高機能素材を扱うことのできる高度な知識・技能を持った技術人材の養成などへの支援を強化すること。</li> </ul>	
(2) 柑橘など地域資源を原料としたCNFの標準化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>木材由来のCNFだけでなく、本県独自の柑橘ナノファイバーなどの地域資源を原料としたCNFについても、製品化・商品化に不可欠となる規格の標準化を推進すること。</li> </ul>	
(3) CNF研究に係る機器導入に対する助成強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>産学官が連携した研究開発を推進するため、最新の研究機器の導入に対する助成を強化すること。</li> </ul>	
<b>[3]事業承継・第二創業等に向けた対策強化</b> (内閣府・経済産業省(中小企業庁))		
事業承継・第二創業等への支援強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナや脱炭素、DXへの対応など、企業の経営課題が複雑多岐化する中で、ポストコロナを見据えた事業転換や事業承継、M&amp;A、第二創業に向けた機運を醸成し、黒字廃業を防ぐため、地方自治体が行う事業者支援への更なる支援を図るとともに、必要な予算額を確保すること。</li> </ul>	経済労働部
<b>36 職業能力開発促進施策</b>		<b>【重点】</b>
<b>[1] 地域の実情を踏まえた職業能力開発促進施策の拡充・弾力化</b> (厚生労働省)		
(1) 職業能力開発促進施策の一層の拡充・弾力化	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方では受託先となる民間教育訓練機関に限られている現状を踏まえつつ、より柔軟な職業訓練の設定・実施が可能となるよう職業能力開発促進施策の一層の拡充・弾力化を図ること。</li> </ul>	経済労働部
(2) 人材育成の取組みに対する財政支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域独自の人材育成の取組みに対し、財政支援を講じること。</li> </ul>	
<b>[2] 「若者の技能検定受検料減免措置」対象者の再検討</b> (厚生労働省)		
検定料減免措置対象者の再検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>厚生労働省令和4年度予算案において縮小された「若者の技能検定受検料減免措置」の対象者について、改正前の対象者に戻すこと。</li> </ul>	経済労働部

## 令和6年度 重要施策提案・要望 項目の主旨

<b>37 海事産業の支援の強化</b>		(総務省・財務省・国土交通省)	【重点】
地域の経済・雇用を支える海事産業の振興を図り、地域の持続的な発展につなげるため、国において以下の措置を講ずること。			経 済 労 働 部
(1) 競争環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ WTOへの提訴や海運税制の延長(固定資産税、登録免許税)を通じて国際競争環境を整備するほか、競争を勝ち抜くための設備投資に係る支援を強化すること。</li> <li>・ 鋼材や半導体等のサプライチェーンを確保すること。</li> </ul>		
(2) 次世代技術(GX・DX)に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ゼロエミッション船(運航時に温室効果ガスを排出しない次世代燃料船)など次世代船舶の導入に向けた技術開発と環境整備に係る支援を強化すること。</li> </ul>		
(3) 人材確保・育成の取組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の海事人材を育成する中等・高等教育機関の定員を拡大すること。</li> </ul>		
<b>38 外国人材受入れの適正化及び円滑化と地域の実情に応じた制度の見直し・拡充</b>		(法務省・厚生労働省)	【重点】
地方が外国人材を適正かつ円滑に受け入れるための施策を講ずること。			保 健 福 祉 部 ・ 経 済 労 働 部
(1) 技能実習制度及び特定技能制度の適切な見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地方における人手不足の現状を踏まえ、外国人材の大都市圏偏在を防ぐなど、地方に配慮した制度とすること。</li> </ul>		
(2) 介護人材の受け入れの円滑化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各種制度により受け入れた外国人介護人材が、介護福祉士国家資格を取得しやすくなるよう、必要となる実務者研修等の受講支援や英語等での受験を可能とするなど支援を拡充すること。</li> </ul>		
(3) 外国人材に向けた支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日本語や各業種の専門知識についての習得、生活面での支援など、サポート体制の一層の充実を図ること。</li> </ul>		

### 〈農林水産業〉

<b>39 強いえひめ農業を支える基盤整備の推進</b>		(財務省・農林水産省)	【重点】
強いえひめ農業を支える基盤整備の推進に必要な予算を安定的に確保するとともに、国営事業を着実に推進すること。			農 林 水 産 部
(1) 生産力や防災力の強化に資する農業農村整備事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業農村整備事業関係予算の総額を当初予算で確保すること。</li> </ul>		
(2) 「道前道後用水地区」など国営事業3地区の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「道前道後用水地区」、「道前平野地区」、「南予用水地区」を着実に推進すること。</li> </ul>		

令和6年度 重要施策提案・要望 項目の主旨

一部  
新規

40 かんきつ産地の体質強化		(農林水産省)	【重点】
かんきつ産地の体質強化に向けた支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>かんきつ選果施設の再編統合に係る予算を十分に確保すること。</li> <li>果樹経営支援対策事業等について、地域の実情に応じた取り組みやすい支援とすること。</li> </ul>		農林水産部
41 家畜伝染病に対する防疫体制の強化		(農林水産省)	【重点】
(1) 家畜伝染病の侵入・まん延防止に向けた対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>豚熱ワクチン接種推奨地域で実施する、発生予防対策等に必要な予算額を確保すること。</li> <li>家畜防疫の水際対策や国における防疫資材備蓄等の広域的な支援体制を強化するなど、持続的に対応可能な防疫体制の構築を図ること。</li> </ul>		農林水産部
(2) 家畜保健衛生所の機能強化に対する支援の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>家畜伝染病の防疫拠点である家畜保健衛生所の機能強化のため、十分な予算の確保と補助対象を拡充すること。</li> </ul>		
42 畜産経営支援対策の強化		(農林水産省)	【重点】
畜産農家が将来にわたり希望を持って経営に取り組める畜産経営支援対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>畜産クラスター関連対策について、中長期的に継続実施するとともに必要な予算を確保すること。</li> <li>飼料価格高騰等の影響が長引く畜産農家での継続的な家畜の生産を確保するため、国産飼料の増産・開発など、飼料自給率向上の対策を強化すること。</li> <li>産地の維持・発展に資する食肉処理施設の整備に必要な予算を確保すること。</li> </ul>		農林水産部
43 林業の成長産業化に向けた支援の強化		(農林水産省(林野庁))	【重点】
脱炭素社会の実現と森林資源の循環利用を推進する「えひめ農林水産業振興プラン2021」に必要な支援の強化及び必要な予算を確保すること。			農林水産部
(1) 林業・木材産業の競争力強化に必要な予算の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>CO2の吸収量向上に資する再造林等に係る支援を強化すること。</li> <li>国際競争力を高めるための林道等の路網整備や加工施設整備等の予算を確保すること。</li> </ul>		
(2) CLT利用促進への支援の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>先導的な役割を果たす公共施設等に加え、オフィスなど民間建築物での木材利用促進のための支援を強化すること。</li> </ul>		
(3) 担い手の確保対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>林業が3年間の実習が可能となる技能実習制度の2号対象職種へ追加されるよう、制度改正に向けた活動を支援すること。</li> </ul>		

令和6年度 重要施策提案・要望 項目の主旨

<b>44 持続可能な水産業の確立に向けた技術開発の強化</b> (農林水産省(水産庁))		<b>【重点】</b>
新たな養殖技術や環境・資源管理技術などの技術開発を行う研究施設の整備に対する支援を行うこと。		農林水産部
浜の活力再生・成長促進交付金の対象拡充	・ 浜の活力再生・成長促進交付金を拡充し、種苗生産施設等に加えて技術開発を行う研究施設を補助対象とすること。	
<b>45 海外における日本の地名の商標登録問題への取組強化</b> (経済産業省(特許庁)・農林水産省)		<b>【重点】</b>
日本の主要な地名(都道府県名等)の保護を図ること。		企画振興部
(1) 県名の公知の外国地名としての認識徹底の働きかけ	・ 主要な地名(都道府県名等)等について、冒認出願(関係ない者が行う出願)されたとしても拒絶されるよう、公知の外国地名としての認識の徹底を各国に働きかけること。	・ 経済労働部
(2) 公告事案等に係る情報提供の強化	・ 公告や登録時に、自治体が的確に対応できるよう、定期的な情報提供などの支援措置を講じること。	・ 農林水産部

〈観光・スポーツ・文化〉

<b>46 地方の創意工夫を活かした自転車関連施策の総合的な推進</b> (国土交通省・警察庁)		<b>【重点】</b>
(1) 地方の創意工夫を活かした自転車関連施策の推進に向けた財政措置等	・ 地方の創意工夫を活かした自転車関連施策の推進に向けて、自転車関連予算の総額確保や新たな財政支援制度の創設、規制緩和などの必要な措置を講じること。	観光スポーツ文化部
(2) スポーツ型電動アシスト付自転車「E-BIKE」の規制緩和	・ 「E-BIKE」の更なる普及・拡大を図るため、世界的な基準(日本の仕様よりアシスト力が高い)への規制緩和を図ること。	・ 土木部
(3) ナショナルサイクルートの認知度・ブランド力向上に向けた支援及び四国一周サイクリングルートのナショナルサイクルートの指定	・ 国において、ナショナルサイクルートの認知度・ブランド力向上に向けた取組みや支援を拡充するとともに、四国一周サイクリングルートをナショナルサイクルートに指定すること。	
(4) しまなみ海道の自転車通行料金の無料化継続	・ 瀬戸内しまなみ海道の自転車関連施策を推進するうえで、必要不可欠となる自転車通行料金の無料化を継続すること。	
<b>47 次世代のトップアスリートの発掘・育成に対する支援等の充実</b> (文部科学省(スポーツ庁))		<b>【重点】</b>
(1) ナショナルトレーニングセンター(NTC)等を使用できる仕組みやスポーツ医科学を推進する体制の構築	・ 本県のジュニアアスリート等がナショナルトレーニングセンター(NTC)等の施設を使用できる仕組みを構築するとともに、国立スポーツ科学センター(JISS)と連携しながらスポーツ医科学を推進する体制を構築すること。	観光スポーツ文化部
(2) スポーツ振興くじの助成支援の拡充	・ 次世代トップアスリートの発掘・育成事業に係るスポーツ振興くじ助成支援の拡充のほかオリンピックや中央競技団体の優れた指導者から県内で直接指導が受けられる仕組みを構築すること。	

令和6年度 重要施策提案・要望 項目の主旨

48 障がい者スポーツ振興への支援の拡充		(文部科学省(スポーツ庁))	【重点】
東京パラリンピックにより機運の高まった地域の障がい者スポーツに対する関心や競技力の維持・向上などアフターコロナに即した支援の拡充を図ること。			観光スポーツ文化部
(1) 障がい者が身近にスポーツを楽しむ環境の整備	・ 障がい者のスポーツ実施率向上を図るため、障がい者スポーツ専用の施設を新設または改修するほか、既存の民間のスポーツ施設を活用した仕組みを構築し、脆弱な障がい者のスポーツ環境を改善すること。		
(2) eスポーツの推進を通じた障がい者・健常者の区分のない競技の推進	・ eスポーツを積極的に活用することで、障がい者と健常者との相互交流を促進し、障がい者の可能性を広げる取組みを進めること。		
49 地方の文化芸術施策への支援拡充		(文部科学省(文化庁))	【重点】
地方が実施する文化芸術施策への支援拡充	・ 地方が行う文化芸術施策が、地域の実情や課題に的確に対応した内容となり、地域活性化等に資するものとなるよう、地方支援のための十分な財源を確保するとともに、自由度の高い補助事業の創設など、助成制度を拡充すること。		観光スポーツ文化部

IV. デジタル技術の活用

50 DXの推進に係る情報通信基盤の整備促進		(総務省)	【重点】	
都市部と格差の生じない情報通信基盤の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>光ファイバや5G基地局などは、DXの基盤であり、地方と都市部とで格差が生じず、同水準の通信環境となるよう、通信事業者や市町による情報通信基盤の整備を技術・財政両面から十分に支援すること。</li> <li>地域経済の活性化等への活用が期待されるローカル5Gの社会実装の促進に向けて、地方の中小企業であっても容易に取り組めるよう、導入経費への支援措置をはじめ、地域の状況に応じた総合的な支援を講ずること。</li> </ul>		企画振興部	
新規	51 愛媛大学デジタル・情報人材育成に関する支援		(文部科学省)	【重点】
	(1) 高度情報専門人材育成拡充のための入学定員増(量的拡充)	・ 愛媛県内でのデジタル人材の育成・確保に向けて、高度情報専門人材育成のための教育プログラムを履修する学生の量的な拡充(特に既存の理系学部の学士課程及び博士前期課程で合計50名程度の定員増)を行うこと。		愛媛大学
	(2) 高度情報専門人材育成のための教育プログラム機能強化にかかる実務家教員の配置(質的強化)	・ デジタル技術を開発・社会実装する技術者・研究者の育成及びデジタル人材育成を担う教育者養成のため、地域・産業と連携したプロジェクト遂行力や情報システム開発力を涵養させる応用・実践教育を実施し、社会からのニーズを適切に取り込んだ教材開発などを行うにあたって必要とされる実務経験のある教員3名を採用するにあたり必要な支援措置を行うこと。		

令和6年度 重要施策提案・要望 項目の主旨

V. 持続可能な社会の実現

52 脱炭素社会の実現に向けた施策の拡充		(経済産業省・環境省)	【重点】	
(1) 脱炭素社会の実現に取り組む地方公共団体に対する継続的な財政支援や、地域の脱炭素化への取組の支援拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>2050年脱炭素社会の実現を目指す地方公共団体の取組を支援するための交付金や地方財源措置の継続的な支援措置を行うこと。</li> </ul>		県 民 環境部	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業部門等の脱炭素技術の開発・実用化の推進のほか、製紙産業が盛んな地域の地元企業が牽引する四国中央市カーボンニュートラル協議会等の取組や、中小企業への支援策を拡充すること。</li> <li>運輸部門の脱炭素化を図るため、電気自動車等の購入や、急速充電器等のインフラ整備への補助制度の充実のほか、水素ステーション整備に関する規制緩和の更なる推進を行うこと。</li> <li>地域の脱炭素化に資する事業への支援を拡充すること。</li> </ul>			
(2) 気候変動影響への適応の取組みに対する支援強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>気候変動及びその影響予測・評価等に関する情報提供や、県気候変動適応センターへの活動支援など、地域における具体的な適応策の立案・実施に対する継続的な支援強化を講じること。</li> </ul>			
一部 新規	53 循環型社会の形成に向けた取組の強化		(環境省・経済産業省)	【重点】
	プラスチック資源循環促進法や廃棄物処理法などを踏まえ、地方の積極的な取組を強化するため、財政支援など必要な措置を講じること。			県 民 環境部
	(1) 3Rの推進 (Reduce(発生抑制)、Reuse(再使用)、Recycle(再資源化))	<ul style="list-style-type: none"> <li>プラスチックごみの削減につながる取組の強化や3Rの推進等を図るとともに、代替素材・製品の技術開発等を支援すること。</li> <li>プラスチック資源の回収・再商品化について、市町の負担に対する財政支援など必要な支援を行うこと。</li> </ul>		
	(2) 廃棄物の適正処理の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町が平常時に行う災害廃棄物仮置場候補地の選定が円滑に進むよう、国有地の提示など効果的な支援を講じること。</li> <li>PCB廃棄物の適正処理について、新たに発見される可能性がある高濃度PCB廃棄物について処理の方針を明確にするとともに、低濃度PCB廃棄物について、処理費用等に関する助成制度を創設すること。</li> </ul>		



令和6年度 重要施策提案・要望 項目の主旨

<b>54 エネルギーの安定供給の維持・確保</b>		<b>【重点】</b>
<b>[1] 再生可能エネルギーの導入促進</b> (経済産業省(資源エネルギー庁)・環境省)		
再生可能エネルギーの導入促進に向けた取組みを充実・強化すること。		県 民 環 境 部
(1) 環境の整備及び技術開発等の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>再生可能エネルギー発電事業計画に地元の意見を反映させる仕組みを構築すること。</li> <li>抜本的な系統連系対策や発電コストの低下、太陽光発電、洋上風力発電、地中熱利用、蓄電技術の開発等に戦略的に取り組むこと。</li> </ul>	
(2) 導入状況把握の仕組みの構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>再生可能エネルギーの発電出力量、発電電力量等、電力事業者等が保有する情報の提供を受けられる仕組みを構築すること。</li> </ul>	
<b>[2] エネルギー対策特別会計関連交付金の充実強化</b> (経済産業省(資源エネルギー庁))		
国のエネルギー政策に協力してきた電源立地地域の恒久的な振興や安全確保を図るため、また、東日本大震災での教訓や昨今の自然災害の激甚化・大規模化を踏まえ、エネルギーの安定供給システムの維持・確保のため、エネルギー対策特別会計関連交付金の充実強化を図ること。		経 済 労 働 部
(1) 原子力発電施設の廃炉プロセス完了までを見据えた財源措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>国のエネルギー政策に協力してきた立地地域の恒久的な振興や安全確保のため、廃炉プロセス完了までを見据えた交付金制度の拡充による財源を確保すること。</li> </ul>	
(2) 電源立地地域対策交付金の交付対象市町(エリア)の拡大及び愛媛県・交付対象市町への交付金の増額	<ul style="list-style-type: none"> <li>東日本大震災等を踏まえ、国民生活に不可欠な電力・燃料の安定供給維持のため、電源立地地域対策交付金の交付対象市町(エリア)を拡大すること。また、県・交付対象市町への交付金を増額すること。</li> </ul>	
(3) 石油貯蔵施設立地対策等交付金の愛媛県・交付対象市町への交付金の増額	<ul style="list-style-type: none"> <li>東日本大震災等を踏まえ、地域の安全対策事業を充実させるため、石油貯蔵施設立地対策等交付金の県・交付対象市町への交付金を増額すること。</li> </ul>	
<b>55 県民が安全で安心して暮らせる社会の実現</b>		<b>【重点】</b>
<b>[1] 警察基盤の強化</b> (総務省・国家公安委員会・警察庁)		
(1) 警察官の増員・育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>警察官1人当たりの業務負担が同規模県の中でも高い現状を早急に改善するとともに、人身安全関連事案対策や特殊詐欺対策、原子力関連施設等へのテロ対策等の治安課題に的確に対処するため、本県警察官の増員や育成をすること。</li> </ul>	警 察 本 部
(2) 装備資機材、警察車両、自動車ナンバー自動読取システムの増強	<ul style="list-style-type: none"> <li>治安課題に的確に対処するため各種装備資機材や警察車両を増強し、必要箇所への自動車ナンバー自動読取システムの増設又は簡易な自動車ナンバー自動読取システムに係る補助制度を新設すること。</li> </ul>	
<b>[2] 交通安全施設更新事業の計画的な推進</b> (国家公安委員会・警察庁)		
交通安全施設更新事業の計画的な推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>「信号機の心臓部」である信号制御機の計画的な更新に係る補助金について、継続的に予算を確保すること。</li> </ul>	警 察 本 部